# 警察署協議会会議録

早良警察署協議会

開催年月日時	平成 27年4月23日 午後 4時10分 から 平成 27年4月23日 午後 5時30分 まで
開催場所	4階大会議室
	警察署協議会 会長以下13名
出席者	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 警 察 署 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、 警備課長、総務第二課長、被害者支援係長

議事概要

## 【会長挨拶(要旨)】

- 警察署協議会の役目は、住民の意見や要望を警察行政に反映させ、地域と 警察の架け橋として、住民が安心して安全で生活できる環境をいかにつくっ ていくかが目的であるので、協議会委員の皆様方のより一層の御協力、御支 援を頂きたい。
- 早良警察署管内の犯罪状況を見ると、自転車やオートバイの乗り物盗や、 DV事案の被害が多くなっているようである。
- 福岡県警察の三大目標である「暴力団の壊滅」「飲酒運転の撲滅」「性犯罪の抑止」を中心とした警察の取組に対して、協議会委員の皆様方の協力を頂きながら、この三大目標に向かって安全で安心して暮らせる地域社会を実現したいと考える。

## 【署長挨拶(要旨)】

- 管内の治安情勢は、乗り物盗が増加しており、また今年に入り、特殊詐欺 の発生についても件数、金額共に増加傾向にある。
- 過去の警察署協議会において、百道浜暴走族対策について、意見・アドバイス等により通報が激減したが、反面、外環状の南部地区において、少年のい集事案等が多発している。
- 今後も引き続き、地域の安全・安心という課題に向けて、署員一丸となって、地域、行政等の関係機関と力を合わせて、早良区、城南区の安全・安心のために、全力を尽くしていきたいと考えている。

#### 【各課からの報告等】

- 1 犯罪抑止対策について〔生活安全管理官〕
  - (1) 管内の犯罪発生状況(1~3月)
    - ア 自転車、オートバイ盗の発生件数が昨年同期比で増加
    - イ 自転車盗が一日平均で、約3.5件

## 議事概要

- ウ 特殊詐欺の件数が昨年同期比で増加
- (2) 自治協議会・関係機関との連携
  - ア 警察署幹部出席による意見・要望等の把握
  - イ 街頭における防犯カメラの設置促進
- (3) 早良警察署の取組
  - ア 駐輪場等の犯罪多発場所への警戒ポスター(警察官の目)の掲示促進等
  - イ 夜間時間帯における少年補導活動の強化
  - ウ 早良署独自の情報(早良アン・アン・ネットワーク通信等)の発信活動
- (4) 関係団体等の取組
  - ア 防犯協会による女子高校生に対する防犯対策の意識付け及び啓発活動 (防犯バッジの作成)
  - イ 少年補導ボランティア員による農園作業(ハッピー農園)を通じての少年立ち直り支援活動
  - ウ 地域住民による青色防犯パトロール活動
  - エ ボランティア大学生による地域防犯活動

## 2 特殊詐欺の現状と対策について〔刑事管理官〕

- (1) 特殊詐欺の被害と現状
  - ア 特殊詐欺被害(福岡)
    - 平成26年中
      - 認知件数 272件 (前年比66件増加)
      - 被害額 約12.9億円(前年比1.6億円増加)
    - 平成27年(4/14まで)
      - · 認知件数 125件 (前年比57件增加)
      - 被害額 約 7.0億円(前年比3.6億円増加)
  - イ 特殊詐欺被害(早良署)
    - 平成26年中
      - 認知件数 16件 (前年同数)
      - 被害額約2000万円(前年比3.600万円減)
    - 平成27年(4/14まで)
      - 認知件数 8件 (前年比 5件増加)
      - 被害額 約4000万円(前年比3.500万円増加)
- (2) 特徴的傾向
  - ア オレオレ詐欺、架空請求詐欺が大幅に増加
  - イ 有料サイト、会社資金の損失補填名目、健康保険料等名目還付金が多数
  - ウ 県外 (東京、山口等) へ被害者を呼び出し現金を受け取る手口が発生
- (3) 早良警察署管内での発生・防止事例
  - ア 息子を騙っての振り込め詐欺
  - イ 保険料過払いの還付金詐欺
- (4) 特殊詐欺対策
  - ア 検挙戦略
    - 騙された振り作戦の強化
    - 急増する現金送付型事案への対策の強化

## 議事概要

- 犯行グループ壊滅に向けた取組の強化
- イ 抑止対策
  - 高齢者の特殊詐欺への抵抗力を養うための広報啓発活動の強化
  - 事業者等との連携による被害防止活動の強化
  - 少年を特殊詐欺に荷担させないための取組の強化
- (5) 早良警察署での取組
  - ア 特殊詐欺抑止に資する水際(金融機関)対策の強化
  - イ 警察本部捜査第二課と連携した現場設定型捜査の強化
  - ウ 交番等連絡協議会、巡回連絡時における高齢者への抑止啓発活動の推進
  - エ 高齢者交通教室等での抑止啓発活動の推進
  - オ 自治体、企業等への特殊詐欺抑止啓発活動の推進 等
- 3 G・W期間中における暴走族対策について〔交通管理官〕
  - (1) 早良警察署管内における暴走族関連110番件数等
    - ア ワースト1位(平成26年中)※ 平成27年2月末現在3位
    - イ 外環状の南部地区において暴走族関連の110番件数が多発
  - (2) G・W期間中の暴走族対策
    - ア 百道浜地区の特別交通規制(4月29日~5月6日)
    - イ 南部地区外環状線におけるよう撃取締り
- 4 春の交通安全県民運動について〔交通管理官〕
  - 5月11日早良市民センターにおいて開始式
  - ~ 街頭パレードの実施 (藤崎商店街から西新商店街)
  - (1) 運動期間
    - 5月11日 ~ 5月20日
  - (2) 運動の基本
    - 子供と高齢者の交通事故防止
  - (3) 運動の重点
    - ア 飲酒運転の撲滅
    - イ 自転車の安全利用の推進
    - ウ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

#### 【会長総括】

会長から、「協議会の皆様が警察の架け橋という立場から、いろんなご意見を遠慮なく出して頂き、よりよい早良警察署管内の住みやすい地域づくりのために御協力を頂きたい。」旨の総括がなされた。

#### 【閉会】